

## 鎌倉市緑地保全基金の推移状況を踏まえた各事業の取り組みについて（その 2）

論点② 緑化推進団体等の育成・連携の現状を踏まえた今後の方向性について

※緑化推進団体等の育成、連携等の状況を報告。これからの連携方針等について意見聴取

本資料は、鎌倉市のみどり記載事項に加筆し作成したものである。

## 1 緑化啓発事業（緑の学校の開催、緑のレンジャーの育成）等の概要について

## (1) 緑の学校 事業等の概要

緑の学校等講習会	
内容	・緑の知識の普及の一環として実施している「緑の学校」をはじめとして、緑に係る講習会、樹木の剪定講習会などを開催するものです。
方針	・市民ボランティアの技術の向上に向けた各種講習会の充実に努めます。 ・緑の学校・緑のレンジャーの受講修了者等を対象に緑に係る講習会を実施し、地域住民の自発的な緑化活動の中心となる緑化指導者を育成します。 ・現在の事業を推進するとともに、市民団体等の同様の活動を行政が後援していくことを検討します。
備考	【実績】 ・緑の学校の受講修了者等に対する講習会の開催や、緑のレンジャーの自主活動との連携を通じて、地域緑化指導者の育成を図っています。 ・緑の学校や緑のレンジャーは、平成 20 年度から民間への委託により運営されており、平成 20～28 年度は鎌倉市公園協会に委託しました。 ・平成 23 年度から、湯浅浩史氏(元東京農業大学教授・一般財団法人進化生物学研究所 主任研究員)を講師として招き、年 3 回の講義を担当していただいています ・平成 28 年度の受講者数は 47 人、延べ受講者 321 人となりました。 ・平成 29 年 3 月 6 日、緑の学校修了者の会による情報交換会が開催されました。 ・平成 29 年 3 月 13 日、地域住民の自主的な緑化活動の中心となる緑化指導者を育成するため、緑の学校の受講修了者等を対象に鎌倉中央公園での自然観察会を実施 23 人が参加しました。

## ア 平成 28 年度「緑の学校」の講座内容(47 名 延べ 321 名)

回	講座名
1	講義「鎌倉のサクラ」
2	自然観察会「新緑を楽しむ」
3	自然観察会「海辺を歩く」
4	講義「緑との共生」
5	講義「緑の現状」
6	自然観察会「初秋の散在ガ池を歩く」
7	自然観察会「湿地の動植物」
8	講義「源実朝の金槐和歌集の花と緑」
9	自然観察会「ネイチャートレイル鎌倉横浜」
10	自然観察会「鎌倉の紅葉」



■緑の学校の活動風景

## イ 昭和 58 年度からの受講者数等推移

年度	回数	受講者数(人)
S58	15	60
S59	15	52
S60	15	52
S61	15	52
S62	15	50
S63	15	56
H 元	15	55
H2	15	60
H3	15	60
H4	15	60
H5	15	60
H6	15	60
H7	15	60

年度	回数	受講者数(人)
H8	14	60
H9	12	50
H10	11	51
H11	10	57
H12	10	46
H13	10	50
H14	10	58
H15	10	55
H16	10	44
H17	10	31
H18	10	33
H19	9	29
H20	10	14

年度	回数	受講者数(人)
H21	10	9
H22	11	10
H23	10	50
H24	10	50
H25	10	48
H26	10	49
H27	10	48
H28	10	47

## (2) 緑のレンジャー (シニア・ジュニア) 事業等の概要

緑のレンジャー					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確保した緑地の維持管理に対し、市民が適正な役割を担える仕組みをつくるため、連携の推進の一環として、豊かな丘陵の樹林地を管理する緑のレンジャー(シニア)を育成します。</li> <li>・自然の生き物や草花とふれあうことで、自然に対する意識の高い緑のレンジャー(ジュニア)を育成します。</li> </ul>				
概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ジュニアレンジャー</td> <td>小学校4・5年生を対象に、毎月第2土曜日を活動日として、指導員の指導による自然観察や体験作業などを行うとともに、公園緑地の施設点検、清掃活動及び一般利用者に対する啓発活動を行います。</td> </tr> <tr> <td>シニアレンジャー</td> <td>市内に在住、在勤又は在学する18歳以上の者を対象に、1年間にわたり市民の手による公園緑地の保全管理をするための学習や、下草刈りや間伐等の体験活動を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	ジュニアレンジャー	小学校4・5年生を対象に、毎月第2土曜日を活動日として、指導員の指導による自然観察や体験作業などを行うとともに、公園緑地の施設点検、清掃活動及び一般利用者に対する啓発活動を行います。	シニアレンジャー	市内に在住、在勤又は在学する18歳以上の者を対象に、1年間にわたり市民の手による公園緑地の保全管理をするための学習や、下草刈りや間伐等の体験活動を行います。
ジュニアレンジャー	小学校4・5年生を対象に、毎月第2土曜日を活動日として、指導員の指導による自然観察や体験作業などを行うとともに、公園緑地の施設点検、清掃活動及び一般利用者に対する啓発活動を行います。				
シニアレンジャー	市内に在住、在勤又は在学する18歳以上の者を対象に、1年間にわたり市民の手による公園緑地の保全管理をするための学習や、下草刈りや間伐等の体験活動を行います。				
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のレンジャーの育成に努め、樹林地の管理活動やパトロールを実施します。</li> <li>・市民との連携による緑地の保全及び維持管理を推進する上で、その受け皿となる実施・運営機能を備えた公的な市民団体の育成を図ります。</li> <li>・地域に根付いた緑地管理支援組織として、緑のレンジャーを中心とした地域住民が適正な役割を担います。</li> <li>・子どもたちに自然の大切さを知ってもらうため、緑化推進団体等と連携し、自然観察や各種体験講座を実施します。</li> </ul>				
備考	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の学校や緑のレンジャーは、平成20年度から民間への委託により運営しており、平成20～28年度は鎌倉市公園協会に委託しました。</li> <li>・平成27年4月、緑のレンジャー(シニア)のOB・OGから成る自主活動グループが、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーとして県に認証され平成27年5月、設立総会が開かれました。</li> </ul>				

## ア 平成28年度「緑のレンジャー(ジュニア)」の活動内容

回	内容
1	春の生きもの観察
2	川と林を調べてみよう!
3	磯の生きもの観察
4	池のタニシを数えよう!
5	大仏ハイキング・コースのパトロール
6	木の実・草の実をさがそう!
7	緑地のパトロールと竹林の管理作業
8	野鳥の巣箱のかけかえ
9	森の手入れを体験しよう!
10	川と海の野鳥観察
11	早春の里山とカエルの卵



緑のレンジャー(ジュニア)による活動(和賀江崎)

## イ 平成28年度「緑のレンジャー(シニア)」の活動内容

回	内容
1	講義「自然のしくみ」
2	講義「森林のはたらき」
3	緑の作業「道具の使い方」
4	講義実習「身近な庭木の手入れ」
5	講義実習「救命講習会」
6	公園・緑地の巡回
7	緑の作業「枝払い・間伐」
8	緑の作業「造園のプロに学ぶ」
9	緑の作業「公園管理作業」
10	緑の作業「OB・OGとの協働」
11	講義「まとめ」



緑のレンジャー(シニア)による活動(源氏山公園)

## ウ 平成 6 年度からの受講者推移

年度	レンジャー	活動回数
H6	32 名	3(準備 5)
H7	27 名	12
H8	51 名 (J)	13(臨時 1)
	33 名 (S)	9
H9	40 名 (J)	13(臨時 1)
	30 名 (S)	10
H10	36 名 (J)	11
	20 名 (S)	11
	延 235 名・自	13
H11	26 名 (J)	10
	16 名 (S)	10
	延 304 名・自	11
H12	36 名 (J)	10
	20 名 (S)	10
	延 324 名・自	11
H13	39 名 (J)	11
	26 名 (S)	10
	延 394 名・自	16
H14	53 名 (J)	11
	32 名 (S)	10
	延 328 名・自	18

年度	レンジャー	活動回数
H15	52 名 (J)	11
	25 名 (S)	10
H16	延 315 名・自	20
	54 名 (J)	11
	32 名 (S)	10
H17	延 410 名・自	20
	33 名 (J)	11
	29 名 (S)	11
H18	延 493 名・自	22
	29 名 (J)	11
	11 名 (S)	11
H19	延 440 名・自	21
	33 名 (J)	11
	25 名 (S)	10
H20	延 373 名・自	21
	22 名 (J)	11
	5 名 (S)	11
H21	延 312 名・自	18
	23 名 (J)	11
	8 名 (S)	11
H21	延 266 名・自	21

年度	レンジャー	活動回数
H22	20 名 (J)	10(準備 11)
	8 名 (S)	11
H23	延 229 名・自	19
	16 名 (J)	11
H24	7 名 (S)	11
	延 246 名・自	19
H24	40 名 (J)	11
	14 名 (S)	11
H25	延 281 名・自	18
	46 名 (J)	11
H26	16 名 (S)	11
	延 286 名・自	20
H26	37 名 (J)	11
	22 名 (S)	11
H27	延 274 名・自	19
	45 名 (J)	11
H28	22 名 (S)	11
	延 473 名・自	18
H28	46 名 (J)	11
	20 名 (S)	11
H28	延 372 名・自	19

※ (J) ……ジュニアレンジャー受講者

(S) ……シニアレンジャー受講者

自 ……自主活動グループ参加延人数

※H6, H7 はジュニア、シニアの割振りを導入する前です。

※自主活動グループは H10 から行われています。

## (3) 緑化啓発事業（緑の学校の開催・緑のレンジャーの育成）に係る近年の決算値

年度	決算値（千円）	備考
平成 20 年度	5,000	委託化初年度
平成 21 年度	4,500	
平成 22 年度	4,269	
平成 23 年度	3,664	
平成 24 年度	3,481	グリーンバンク廃止
平成 25 年度	3,238	
平成 26 年度	3,581	
平成 27 年度	3,581	
平成 28 年度	3,581	

## (4) 関連事項

NPO 法人鎌倉みどりのレンジャー会員数

年度	正会員	調査会員	賛助会員	計
H27	60 名	6 名	9 名	75 名
H28	66 名	6 名	8 名	80 名

## 2 鎌倉市緑化まつりの開催について

緑化まつりの開催	
内容	・緑を含む環境意識の高揚に向けたイベント事業として、鎌倉市緑化まつり等を開催するものです。
方針	・「鎌倉市緑化まつり」の充実等に努めます。 ・現在の事業を推進するとともに、市民団体等の同様の活動を行政が後援していくことを検討します。
備考	<p>【関係法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市緑化まつり実行委員会設置要綱</li> </ul> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度、従来の開催形式を改め、既存イベントとの同時開催、または、緑化啓発イベント各種を「緑化まつり」と冠した一連の取組として開催しました。</li> <li>・平成 28 年 10 月 30 日、「第 28 回鎌倉市緑化まつり」と鎌倉市公園協会による「鎌倉中央公園フェスティバル」を、より啓発効果を高めるために鎌倉中央公園で同時開催することとし、約 2,500 人が来場しました。</li> <li>・平成 28 年度、鎌倉市緑化まつり会場内で、鎌倉市緑地保全基金の募金活動等を実施しました。</li> </ul>

## (1) 開催事業費（決算値）と来場者数等の推移

年度	開催日時	テーマ	来場者数(人)	事業費(円)	備考
H 元	10 月 28 日～29 日	鎌倉の身近な植物	1,600	4,635,000	市制 50 周年記念
H2	10 月 20 日～21 日	町並みの緑に親しもう	3,800	3,000,000	
H3	10 月 19 日～20 日	公園と緑—鎌倉中央公園の整備	7,700	4,500,000	鎌倉風致保存会 外 3 者協賛
H4	10 月 17 日～18 日	緑と暮らし	6,000	5,000,000	〃
H5	10 月 16 日～17 日	道路と緑	3,000	5,000,000	〃 外 5 者協賛
H6	10 月 15 日～16 日	すまいと緑	4,000	5,000,000	〃 外 4 者協賛
H7	6 月 3 日～4 日		8,000	2,000,000	かまくら環境フェスティバル
H8	6 月 1 日～2 日		15,000	1,800,000	かまくら環境フェスティバル
H9	5 月 31 日～6 月 1 日		11,000	1,620,000	かまくら環境フェスティバル
H10	5 月 30 日～31 日		12,000	1,530,000	かまくら環境フェスティバル
H11	10 月 24 日		1,800	0	
H12	10 月 29 日		650	100,000	
H13	11 月 3 日		3,400	100,000	
H14	11 月 2 日		4,000	100,000	
H15	11 月 1 日		4,000	100,000	
H16	10 月 30 日		700	100,000	
H17	10 月 30 日		4,000	100,000	
H18	11 月 3 日		5,000	96,009	
H19	10 月 28 日		2,400	80,207	
H20	10 月 25 日		4,000	200,000	
H21	10 月 31 日		4,100	198,031	
H22	10 月 23 日		2,600	160,000	
H23	11 月 5 日		3,200	160,000	
H24	11 月 3 日		3,000	160,000	
H25	11 月 2 日		2,400	160,000	
H26	11 月 2 日		-	160,000	
H27	10 月 31 日		-	160,000	
H28	10 月 30 日		-	160,000	※鎌倉中央公園フェスティバル と同時開催

## (2) 開催形式変更の取り組み

平成 28 年度からは従来の開催形式を改め、既存イベントとの同時開催、または、緑化啓発イベント各種を「緑化まつり」と冠した一連の取組として開催しています。

## ■第 28 回緑化まつり内容

	名称	実施日	主催	内容
1	鎌倉市緑化まつり ※鎌倉中央公園フェスティバルと同時開催	H28. 10. 30 鎌倉中央公園	鎌倉市緑化まつり実行委員会、鎌倉市  ※参加・協力団体は欄外	①きこり体験、ツバキの焼印押し、クリスマスリース作り ②緑のレンジャー・ジュニアの体験コーナー ③生花の販売 ④パネルの展示、竹馬体験、輪投げ ⑤募金活動、地元産商品の販売 ⑥植木、花苗の販売 ⑦市の花リンドウ・パネルの展示、緑の募金活動
2	かまくら里山フェスタ	H28. 11. 23 御谷山林	鎌倉風致保存会、鎌倉市古都保存法施行 50 周年記念事業実行委員会	①森のパトロール ②焚火を囲んでバウムクーヘン ③竹馬・ネイチャークラフト ④古都保存法紹介のパネル展示等 ⑤緑政事業紹介のパネル展示、鎌倉市緑地保全基金の募金活動
3	ポスターコンクール優秀作品展示及び表彰式	H28. 10. 4~20 鎌倉駅地下道ギャラリー50、鎌倉市役所	鎌倉市	①緑のポスターコンクール優秀賞受賞作品 41 点展示
		H28. 11. 6 鎌倉市役所		②表彰式(優秀賞を受賞した児童、生徒に、表彰状と記念品の贈呈)
4	鎌倉市の緑政事業の紹介	H28. 12. 27 ~ H29. 1. 9 鎌倉駅地下道ギャラリー50	鎌倉市	鎌倉市の緑政事業の取組を紹介し、市民等の緑化意識の向上を図りました。

※参加・協力団体：鎌倉市園芸協会、鎌倉市公園協会、鎌倉造園界、神奈川県生花小売商協同組合鎌倉支部、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャー、鎌倉風致保存会、鎌倉市緑のレンジャー・ジュニア指導員、生活協同組合ユニーコープ、有限会社竹村造園



■鎌倉市緑化まつり①

会場において、市民団体等による体験コーナーが設けられ、多くの市民が体験活動に参加しています。



■緑化市緑化まつり②

同時開催した第 28 回鎌倉市緑化まつり及び鎌倉市公園協会による鎌倉中央公園フェスティバル

## 3 風致保存会助成事業について

トラスト運動との連携	
内容	・公益財団法人鎌倉風致保存会などとの連携による緑地保全を進めるものです。
方針	・トラスト運動等との連携を更に充実させ、緑地保全を推進します。
備考	<p>【関係法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市風致保存基金の設置、管理及び処分に関する条例</li> </ul> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年(2006 年)1 月、公益財団法人鎌倉風致保存会が近郊緑地保全区域内の旧十二所果樹園部分(約 5.0ha)を取得</li> <li>・鎌倉風致保存会への助成及び風致保存基金積立金の寄附を行っています。</li> <li>・鎌倉風致保存会による樹林管理のボランティア活動が実施されています。</li> <li>・鎌倉風致保存会等と連携して、鎌倉市及び鎌倉市緑化まつり実行委員会の共催で、「鎌倉市緑化まつり」を開催しています。(平成 28 年度までに 28 回開催)</li> <li>・平成 9～26 年度、鎌倉風致保存会と連携して「みどりの環境感謝の日」として緑地管理作業等を継続して実施しました。</li> <li>・鎌倉風致保存会がトラスト緑地として取得したことにより、御谷緑地(1.57ha)、笹目緑地(1.18ha)、十二所果樹園(5.04ha)、扇ガ谷庭園(0.32ha)が保全されています。</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度、鎌倉風致保存会が「鎌倉市古都保存法施行 50 周年記念事業実行委員会」に参画し、市と連携して記念事業を実行しました。</li> <li>・平成 28 年 11 月 23 日、緑化まつりの一環として、鎌倉風致保存会が「みどりの環境感謝の日」に小学生を対象に行った古都・緑の普及啓発イベント「かまくら里山フェスタ」(鎌倉風致保存会・鎌倉市古都保存法 50 周年記念事業実行委員会共催)に鎌倉市緑化まつり実行委員会が出展しました。</li> <li>・平成 28 年 6 月 22 日、鎌倉風致保存会が美し国づくり景観大賞・特別賞(NPO 法人美し国づくり協会主催)を受賞しました。</li> <li>・平成 28 年 10 月 28 日、鎌倉風致保存会が平成 28 年度都市緑化及び公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者 国土交通大臣表彰を受賞しました</li> </ul>

## (1) 公益財団法人鎌倉風致保存会運営費補助金

年度	運営費補助金額(円)	返納金額(円)	当初補助金交付額(円)
H8	3,659,000		3,659,000
H9	20,309,750	688,250	20,998,000
H10	13,511,000		13,511,000
H11	6,900,000		6,900,000
H12	9,181,831	2,075,405	11,257,236
H13	16,838,409		16,838,409
H14	16,445,968		16,445,968
H15	16,069,414		16,069,414
H16	15,585,470		15,585,470
H17	16,535,893	1,058,080	17,593,973
H18	15,168,788	337,476	15,506,264
H19	15,503,105		15,503,105
H20	15,250,811		15,250,811
H21	15,248,540		15,248,540
H22	14,120,735		14,120,735
H23	13,415,000		13,415,000
H24	12,745,000		12,745,000
H25	11,853,000		11,853,000
H26	9,622,000		9,211,000
H27	10,312,000		10,312,000
H28	10,312,000		10,312,000

## (2) 公益財団法人鎌倉風致保存会会員数

年度	会員数(人)	永年個人	永年法人	一般	家族	学生	法人
H10	698	6	1	483	182	4	22
H11	768	12	1	538	191	6	20
H12	810	12	1	573	199	6	19
H13	810	14	2	582	186	8	18
H14	723	15	2	519	164	9	14
H15	689	15	2	501	154	5	12
H16	616	14	2	444	140	4	12
H17	581	14	2	423	124	3	15
H18	586	14	3	445	111	3	10
H19	556	15	3	394	131	3	10
H20	529	19	3	373	122	3	9
H21	507	20	5	352	118	4	8
H22	457	21	5	319	101	3	8
H23	430	20	5	311	84	3	7
H24	433	22	5	304	93	2	7
H25	443	24	5	312	91	3	8
H26	412	29	6	286	79	4	8
H27	404	25	6	277	84	4	8
H28	397	26	6	271	82	4	8

## (3) 公益財団法人鎌倉風致保存会が取得した緑地等

名称	地積(m <sup>2</sup> )	取得年月日	取得価格
御谷緑地	15,671.91	S41. 6. 30	15,000,000 円
笹目緑地	11,787.00	H 2. 3. 19	40,075,800 円
十二所果樹園	50,350.00	H18. 1. 10	281,960,000 円
旧坂井邸緑地	2,610.79 577.74	H25. 4. 1	0 円 (寄贈)
		H27. 4. 1	



■公益財団法人鎌倉風致保存会による緑地保全活動  
トラスト運動等との連携による緑地の質の充実に  
努めます。(御谷)



■かまくら里山フェスタでの木登り

## 4 その他の事業

## (1) 公園愛護会・街路樹愛護会

公園愛護会・街路樹愛護会	
内容	・町内会・自治会・老人会・婦人会・子供会などが、「鎌倉市街区公園等愛護活動実施要綱」「鎌倉市街路樹愛護会の設立等に関する要綱」に基づいて、身近な街区公園の愛護活動、街路樹の保護、育成等の活動を行うために結成する団体を育成するものです。
方針	・公園愛護会の育成に努め、街区公園の維持管理活動を実施します。 ・街路樹愛護会の育成に努め、街路樹の保護育成活動を実施するとともに、街路樹等に対する愛護思想の普及に努めます。
備考	【関係法令等】 ・鎌倉市街区公園等愛護活動実施要綱 ・鎌倉市街路樹愛護会の設立等に関する要綱 【実績等】 ・平成 22 年度現在、公園愛護会数は 90 団体、街路樹愛護会数は 21 団体が活動

## 年間報償金額

公園面積 1 公園当たり (1 m <sup>2</sup> 未満切捨て)	交付報償金(円)
1,000 m <sup>2</sup> 以下	30,000
1,001 m <sup>2</sup> 以上 2,000 m <sup>2</sup> 以下	35,000
2,001 m <sup>2</sup> 以上 3,000 m <sup>2</sup> 以下	40,000
3,001 m <sup>2</sup> 以上	45,000

## 報償費の推移

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
公園愛護会の参画する公園数	156	157	154	153
公園愛護会報償費 (円)	4,950,000	4,515,000	4,865,000	4,810,000
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
街路樹愛護会の参画する路線数	38	37	37	37
街路樹愛護会報償費 (円)	1,350,000	1,350,000	1,295,000	1,240,000

## (2) 市民緑地愛護会

市民緑地愛護会	
内容	・町内会・自治会・老人会・婦人会・子供会などが、「鎌倉市市民緑地愛護会設置要綱」に基づき、身近な市民緑地の愛護活動を行うための団体を育成するものです。
方針	・設置した市民緑地について、市民緑地愛護会の育成に努め、市民緑地として公開されている緑地の維持管理活動を実施します。
備考	【関係法令等】 ・鎌倉市市民緑地愛護会設置要綱

## 年間報償金額

街路樹樹の面積	草花の植え付けなし(円)	草花の植え付けあり(円)
100 m <sup>2</sup> 未満	30,000	50,000
100 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満	35,000	55,000
500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満	40,000	60,000
1,000 m <sup>2</sup> 以上	45,000	65,000

## 報償費の推移

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
市民緑地愛護会数	1	1	1	1
市民緑地愛護会報償費 (円)	30,000	30,000	30,000	30,000



## 緑化推進団体等の育成・連携に係る決算値推移（平成 24 年度～平成 28 年度）

単位（千円）

年 度	緑化啓発事業	緑化まつり開催 (連携推進)	鎌倉風致保存会 助成事業	公園・街路樹・ 市民緑地愛護会	合計
平成 24 年度	3,481	160	12,745	6,530	22,916
平成 25 年度	3,238	160	11,853	6,330	21,581
平成 26 年度	3,581	160	9,622	5,895	19,258
平成 27 年度	3,581	160	10,312	6,190	20,243
平成 28 年度	3,581	160	10,312	6,080	20,133

